

# 知事説明概要

〈令和3年5月14日〉

## 1. 最近の県政の動向について

今回の臨時会に提案しております議案の説明に先立ち、新型コロナウイルス感染症の対応状況等について御説明申し上げます。

第4波により、全国的に感染が拡大する中、本県でも、4月中旬から感染者数が増加傾向となりました。5月11日には、過去最多となる117名の新規感染者が確認され、現在も急激に感染が拡大しています。

県では、これまで、県議会の皆様の御理解と御協力のもと、数次にわたる専決処分により、感染状況に応じた対策を、迅速に行って参りました。

現在は、本県独自の対策として「熊本蔓延防止宣言」を発令しています。熊本市においては、不要不急の外出自粛や、熊本市全域の酒類提供飲食店に対する、午後8時までの営業時間短縮を要請しています。

また、県境を越えて、広域的に感染が拡大している状況もあり、九州各県と連携した取組みも進めています。

具体的には、緊急事態宣言が発令されている福岡県と足並みを揃え、大牟田市と生活圏を同一とする荒尾市などを含む有明保健所管内において、不要不急の外出自粛や酒類提供飲食店への午後9時までの営業時間短縮を要請しています。

加えて、九州地方知事会として「蔓延防止宣言」を発令し、県境をまたぐ移動の自粛などについて、各県と連携して、呼びかけを行っています。

さらに、5月10日に国へ要請した「まん延防止等重点措置」が、本日適用される見込みとなりました。そのため、明日15日に対策本部会議を開催し、対象を県内全域に広げ、外出自粛要請や、全ての飲食店に対する営業時間短縮要請など、より強い対策を実施する方向で準備を進めております。

県民・事業者の皆様には大変な御負担をおかけし

ますが、一日も早く感染を抑え込むため、御理解・御協力をお願いいたします。

併せて、県では、感染拡大防止のみならず、県民の安全保障の鍵となる「医療提供体制の確保・強化」と「ワクチン接種体制の整備」に全力で取り組んでいます。

医療提供体制については、関係する皆様の御理解と御協力のもと、これまで、受入病床を505床、宿泊療養施設を440室、後方支援医療機関を25機関確保して参りました。

しかしながら、感染の急拡大により熊本市をはじめ、医療体制はひっ迫した状況になっています。現在、新たな受入病床や後方支援医療機関の増強・確保に向け、医療機関等との協議を進めるとともに、宿泊療養施設についても、受入室数の増加に向け、準備を進めています。

また、ワクチン接種については、医療従事者向けを6月中旬に、高齢者向けを7月中旬に完了できるよう取り組んで参ります。

必要とする全ての方に、迅速かつ円滑に接種していただくため、引き続き、国や市町村、医療機関と緊密に連携を図って参ります。さらには、県内企業による国産ワクチンの開発を県としても支援して参ります。

新型コロナウイルスとの長い戦いが続いています。今後とも、県民の生命と健康を第一に、感染拡大防止と地域経済や県民生活の回復という2つの目標のベストバランスを達成するため、私が先頭に立ち、県庁一丸となって取り組んで参ります。

引き続き、県議会の皆様方の力強い御支援を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

## 2. 議案について

続いて、今臨時会に提案しております議案について、御説明申し上げます。

まず、一般会計補正予算は、感染拡大防止対策としての営業時間短縮要請に係る協力金や、既に講じている対策に伴い影響を受けている事業者への支援など、早急に必要な予算83億円を計上しております。これを現計予算と合算しますと、8,834億円と

なります。

このほか、今臨時会には、専決処分に係る報告・承認案件も、併せて提案しております。

これらの議案について、よろしく御審議くださるようお願い申し上げます。